

令和7年度観音寺護持会会計報告

収入の部		
項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,792,363	前年度からの繰越金
助成金	25,000	日秀区よりの助成金
会費	794,400	檀信徒からの護持会費
雑収入	3,739	利息
計	2,615,502	

支出の部		
項 目	金 額	備 考
宗費賦課金	426,616	宗務庁、宗務所への賦課金、護持会費等
火災保険掛金	361,743	本堂火災保険
---	---	
計	788,359	

収入済額計	2,613,334	護持会・宗務費について
支出済額計	788,359	護持会宗務費でいただいた費用は、曹洞宗宗門および観音寺の護持と宗風の宣揚に資するものです。「寺院の建築物、施設の営繕」「寺院賦課金の支弁」「法要・行事の資金の支弁」「寺族の福祉保護・子弟の育英」「檀信徒研修会への参加補助」など、住職の宗教活動を側面から強力にバックアップするものです。現在のもとより、未来の子々孫々に至るまで檀信徒各家のご先祖と観音寺を守るため、ご協力いただいております。
収支差引額	1,827,143	⇒ 差引額は次年度へ繰越

【後記】

- ◆「今日は可燃ゴミの日だ」と早朝境内のゴミ箱から袋を集めていたら本堂の脇に段ボール箱がありました。中を覗くとモゾモゾ動く物が、捨て猫？飼猫の仲間が増えるか・・・と思って箱を揺らすと、こちらを向いた顔は鼻が白くツンとしてました。「ハクビシンだ！」お寺は害獣処理場ではありません。
- ◆副住職は介護福祉士の資格を取得し、現在市内の特別養護老人ホームに勤務しております。葬儀・法要はなるべくお勤め出来るようにしておりますが、勤務により叶わない場合がございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆墓地のブロック塀を安全基準にあわせ、上部をカットいたしました。しかしながら交通量も増え、さらに大型のトラックなども通ります。通行にはじゅうぶんど注意ください。
- ◆「墓じまい」をするケースも増えてきました。墓地の承継、維持などお困りのことがございましたらいつでもご相談下さい。合祀・永代供養墓への改葬も承ります。

観音寺報

施食会号・令和8年8月17日発行
我孫子市日秀90 慈愍山観音寺
住職 安本正道
04-7188-2244
ホームページ <http://jiminzan.com/>

変わる葬送のかたち ～もしもの時はまずお寺にご相談を～

平成以前の葬儀はいわゆるお寺をめぐる部落（日秀地区）が仕切っていました。訃報に接して住職に知らせ、火葬場の予約、祭壇の手配、帳場や煮炊き接待の準備、そして墓を掘り棺を担ぐ当番など地域が一体となって助け合って営まれていました。それが会社勤務世帯の増加によって、地域のお付き合いが減り勤務先の関係者とのお付き合いが増えて、葬儀も自宅から大きな斎場を借りて会葬者を迎えて故人を送るスタイルが一般的となりました。

それが近年は会社関係や「義理」のお付き合いを避け、一般の人を招かない「家族葬」スタイルが今は一般的になってきています。

こうした中、葬儀後トラブル当も絶えないようです。見積額と請求額の差異、家族が亡くなり呆然としている中で葬儀社の勧めるままにスケジュールを組んでしまい家族葬にした後から自宅に知人が押し寄せて疲弊したという話はよく耳にします。

さらに、通夜・葬儀を行わずに火葬のみで済ませる「直葬」という新たな方法も出てきました。文字通り「火葬」のみです。

当寺のお檀家様であれば必ず「葬儀」を行い住職を通じてお釈迦様のお弟子となって「お戒名」「お血脈」を受けていただかなくてはなりません。「直葬」は費用や諸手続き面で合理的と見えるかもしれませんが当寺では納骨をお断りすることになりますのでご注意ください。

当寺のご本堂を利用したの葬儀（火葬後）も可能ですので葬儀について遠慮なくご相談下さい。



観音寺アーカイブス 念仏講(ねんぶつこう)

観音寺で行われていた講のひとつに「念仏講」があります。昭和40～50年代まで行われていたと記憶しています。70代くらいの男女7～8名（女性が多かった）が定期的に本堂に集まり、太鼓と鉦を叩きながら一心に念仏を唱えておりました。休



憩と昼食をはさんでの念仏は時にリズムカルに、特に男性は調子に乗ってくると太鼓のバチをクルクルと高く放りあげ、「ソレッ」「ホレッ」と声を張り上げて女性の笑いをとっていました。

休憩時にはお茶とお菓子で談笑し、昼食には油揚げとお肉、ネギを炊きこんだご飯を食べていたのを覚えています。(お肉は鳥だったか豚肉だったか失念しました)

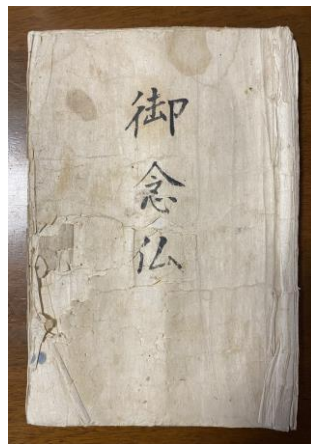
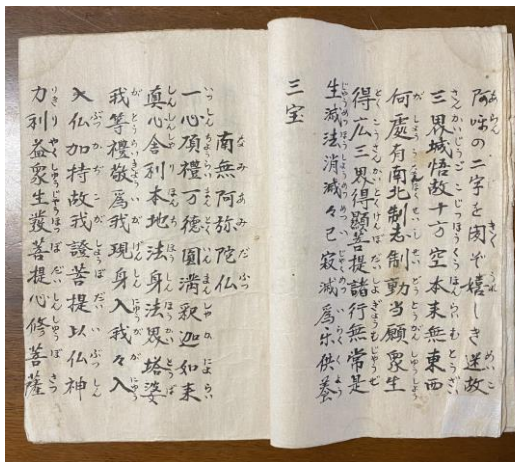
お寺の方にもよくおすそ分け頂いて家族でたべたものでした。

念仏講の講本を見てみると見慣れたお経の文字が見られますが、読み方などは曹洞宗のそれとはだいぶ違ってきます。

住職の幼少時、本堂から聞こえてくる「い～しんちょ～らあい、ま～んとくえ～んまん」という声で「舎利札文」というお経をいつの間にか「音」で覚えていました。

この「念仏講」は葬儀の時も葬家～寺～墓地への葬列にも棺について、いわゆる野辺送りをされていました。

この念仏講も後継者がいなくなり、またこうしたお茶のみを兼ねたお楽しみも、他の「楽しみ」が増えてきたこともあってしだいに行われなくなりました。



太鼓と鉦を見ていると往時の声が聞こえて来るようです。

「や～れな～
むあみだ～あ、
ああ～あ、あ～
～～ぶ それ
～」

中里諏訪神社 創建 450 周年スタンプラリー

中里地区にある「諏訪神社」は天正４年（1576）の創建で、旧中里村の産土（うぶすな）として信仰されてきました。諏訪神社の祭神は武御名方命（タケミナカタノミコト）で、毎年１０月に例大祭が催されています。お祭りでは子ども神輿が区内を練り歩き、境内では演芸会も行われて中里区民のみならず湖北地域の交流の場となっているようです。本年は特に創建４５０年を迎えられ記念のイベントが計画され開催されるとのことです。

そのイベントの中心として関連神社と将門史跡を巡る「スタンプラリー（ご朱印巡り）」を企画、観音寺もそのポイントとなっております。湖北駅からスタートし①湖北台八幡神社②中里天照神社③日秀観音寺④日秀将門神社⑤中里諏訪神社を巡りすべてスタンプラリーが完成したら諏訪神社にて「記念シール」が進呈されます。

また諏訪神社では①②④⑤各神社、観音寺では寺内でご朱印を販売します。

さらに観音寺と将門神社境内には我孫子市史研究センターの会員の方が将門伝説の説明をさせていただきます。秋の爽やかな気候の中ウオーキングを兼ねて巡ってみてはいかがでしょうか、

日時 令和8年10月9日・10日・11日 10時～15時

